

MOUNTAIN TAXI 旅行条件書

この書面は旅行業法第12条に定める取引条件の説明書面および同法第12条5に定める契約書面の一部になります。お申込みの際は必ずこの旅行条件書をお読みください。

1. 募集型企画旅行契約

この旅行をお申し込みされる場合、当社はおお客様が下記事項を承諾されたものとみなします。

(1) MOUNTAIN TAXI は (株) ファーストアッセント (以下「当社」といいます。) が企画・募集し実施する旅行であり、この旅行に参加されるお客様は当社と募集型企画旅行契約 (以下「旅行契約」といいます。) を締結することになります。

(2) この旅行の集合地は「タクシーご乗車地」、解散地は「タクシー下車地」となります。

(3) 旅行契約の内容・条件は、ホームページ、Eメール、募集広告、パンフレット、本旅行条件書、及び当社旅行業約款募集型企画旅行契約によります。

(4) 当社は、お客様が当社の定める旅行日程に従って旅行に関するサービスの提供を受けることができるように、手配し、旅程を管理することを引き受けます。

(5) この旅行には添乗員は同行いたしません。

2. 旅行のお申し込みと旅行契約の成立

この旅行をお申し込みされる場合、当社はおお客様が下記事項を承諾されたものとみなします。

(1) ご予約の際は、専用サイトより、所定の申込画面に必要な事項を記入して送信していただきます。

(2) 契約は、当社が契約の締結を承諾する旨の通知を発信し、当該通知がおお客様に到達したときに成立するものとします。

(3) 当社は、当社が提携するクレジット会社 (以下「提携会社」といいます。) のカード会員 (以下「会員」といいます。) より、会員の署名なくして旅行代金のお支払いを受けること (以下「通信契約」といいます。) を条件に、通信手段により旅行契約 (以下「通信契約」といいます。) を締結します。

3. 申込み条件と注意事項

(1) 原則として20歳未満の方が単独でご参加の場合は、保護者の同意書が必要です。

(2) お客様が他のお客様に迷惑を及ぼし、円滑な実施を妨げるおそれがあると当社が判断する場合は、ご参加をお断りすることがあります。

(3) 万一 MOUNTAIN TAXI デザイン車両が故障等で運行できない場合、別車両での実施となる場合がございます。

(4) その他事項については、あらかじめ当社が定める注意事項を必ずご確認ください。

(5) 新型コロナウイルス感染拡大対策のため、ご乗車前に検温・手指消毒を行います。検温時37.5度以上の場合にご乗車をお断りする場合がありますが、その際も既定の以下取消料は申し受けいたします。

4. 旅行代金に含まれるもの タクシー代金及び消費税

5. お客様の交代

(1) お客様は、当社の承諾を得た場合に限り旅行契約上の地位を別の方に譲渡することができます。その際は譲渡されるお客様情報を必ず事前にご連絡いただく必要があります。

(2) 旅行契約上の地位の譲渡は当社の承諾があった時に効力が生ずるものとし、以後、旅行契約上の地位を譲り受けた方は、お客様の当該旅行契約に関する一切の権利及び義務を継承するものとします。なお、当社は交替をお断りする場合があります。

6. お客様による旅行契約の解除

お客様は、下記で定める取消料をお支払いいただくことにより、旅行契約を解除することができます。

- (1) 旅行開始日の前日までのご連絡 無料
- (2) 旅行開始日の当日～出発時間までのご連絡 50%
- (3) 出発時間後のご連絡または無連絡 100%

7. 当社による旅行契約の解除・催行中止

- (1) お客様が当社のあらかじめ明示した旅行参加条件を満たしていないことが明らかになったとき。
- (2) お客様が第3項のいずれかに該当することが判明したとき。
- (3) お客様が病気、必要な介助者の不在その他の事由により、当該旅行に耐えられないと認められたとき。
- (4) お客様が他のお客様に迷惑を及ぼし、又は団体行動の円滑な実施を妨げるおそれがあると認められたとき。
- (5) お客様が契約内容に関し合理的な範囲を超える負担を求めたとき。
- (6) 天災地変、戦乱、暴動、運送・宿泊機関等の旅行サービスの提供の中止、官公署の命令その他の当社の関与し得ない事由が生じた場合において、ホームページ、パンフレットに記載した旅行日程に従った旅行の安全かつ円滑な実施が不可能となり、又は不可能となるおそれが極めて大きいとき。
- (7) 著しい交通混雑のため列車、バス等公共交通機関の出発時刻に間に合わないとき。
- (8) 経路上の道路に天災、気象状況、工事等による通行止めがあるとき。
- (9) 台風等、著しい悪天候が予想され、お客様のタクシー下車後の行動に大幅な妨げがあるとき。

8. 特別補償

- (1) 当社は、募集型企画旅行契約の特別補償規定により、お客様が募集型企画旅行参加中に偶然かつ急激な外来の事故により、その生命、身体に被られた一定の損害につきましては死亡補償金・後遺障害補償金等を、また手荷物に対する損害につきましては損害補償金をあらかじめ定める額を支払います。
- (2) 本項(1)にかかわらず、当社の手配による募集型企画旅行に含まれる旅行サービスの提供が一切行われぬ日については、その旨ホームページ、パンフレットに明示した場合に限り、当該募集型企画旅行参加中とはいたしません。
- (3) お客様が募集型企画旅行参加中に被られた損害が、お客様の故意、酒酔い、疾病等のほか、募集型企画旅行に含まれない場合で、自由行動中の事故によるものであるときは、当社は本項(1)の補償金及び見舞金を支払いません。
- (4) 当社は、現金、有価証券、クレジットカード、クーポン券、免許証、貯金証書（通帳及び現金支払機用カードを含みます。）、各種データその他これらに準ずるもの、コンタクトレンズ等の当社約款に定められている補償対象除外品については、損害補償金を支払いません。

9. 個人情報の取り扱い

当社は、旅行申込みの際にお客様から提供いただいた個人情報について、お客様との連絡や輸送・宿泊機関の手配、及びそれらのサービスの受領のため必要な範囲内で利用させていただきます。又当社では、取り扱う商品・サービス等のご案内、またご意見ご感想の提供等にお客様の個人情報を利用させていただく場合があります。

10. 募集型企画旅行実施可能区域

北杜市、甲府市、韮崎市、南アルプス市、甲斐市、茅野市、伊那市、川上村、南牧村、富士見町

《旅行企画・実施》 山梨県知事登録旅行業 地域-308号 株式会社ファーストアッセント

〒408-0117 山梨県北杜市須玉町若神子新町 1205-25 TEL 050-3701-2967 / 0551-45-6360

E-mail: info@first-ascent.co.jp URL: <https://www.first-ascent.co.jp/>